

2023年3月14日

## 健康管理情報システム(HeaLo)運用の見直しについて

公益財団法人日本テニス協会

新型コロナウイルスの感染状況から、感染法上の分類を5月8日から2類から5類に移行するとの政府発表を踏まえ、本会は感染症対策として一般、ジュニア、ベテランの本協会主催大会および都道府県をまたぐ移動を伴う公認大会における健康情報管理システム(HeaLo)利用義務(2021年4月13日発表)及びその運用を本年4月3日(月)より一時停止します。

但し、本会感染症対策の一環として HeaLo のプログラムは継続して保有し、感染症の再拡大に対応できる体制を維持することとします。

また、5月8日の5類移行に向けて、政府による令和5年2月10日付事務連絡「イベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」を踏まえ、「新型コロナウイルス感染拡大予防 JTA 公式テニストーナメント開催ガイドライン」(2022年4月12日発表)の内容見直しを行い2023年4月中旬を目処に公表する予定です。引き続き改訂版感染拡大予防ガイドラインを運用し安心安全な大会の開催をめざします。

他方、本会は、本年4月末をめぐり2023年度では熱中症防止 JTA 公式テニストーナメント開催ガイドラインを新規に作成し、出場選手の健康管理を目的とした新たな HeaLo の運用を6月～9月の4か月間、期間限定で行うこととします。そして、各大会での HeaLo の運用については、JTA 公式トーナメント管理規程第24条が規定する各大会の運営委員会が担うこととなります。なお、熱中症防止 JTA 公式テニストーナメント開催ガイドラインの発表は、熱中症対策としての HeaLo 利用料金と共に5月中旬を目処に行う予定です。

以上